

# 「消すまでは 出ない行かない 離れない」

あなたの家と家族の命を守る!

つけましたか?

## 住宅用火災警報器

志賀町内の設置率  
(H25.1.31 現在)

91,2%  
前年比 4% ↑up

志賀消防署では住宅用火災警報器の普及や啓発活動のために、設置推進ヒーロー「消防戦士住警器仮面」が各種イベントや保育園に出向し住民、子どもたちの防火意識の向上に活躍しています。



設置率向上の取り組みとして、消防団による未設置世帯の戸別訪問を行いました。

その結果、町内の住宅用火災警報器の設置率は昨年の87.2%から4%上昇し、91.2%となりました。

これからも設置率100%を目指して設置を推進していきます。

### 町内であった住宅用火災警報器の奏功事例

平成24年12月

就寝中、家人がトイレに行こうとして寝室の椅子につまづき転倒。椅子の上に置いてあった座布団が電気ストーブの前に落ちました。

電気ストーブと座布団が接触し、そのまま気付かないでいたところ座布団は無炎燃焼し、発煙。住宅用火災警報器の警報音で気づき座布団を屋外に投げ捨てて自然消火。火災の被害を最小限に抑えることができました。



### 住警器仮面コラム



3月20日～3月26日まで春の火災予防運動を実施します。志賀町では消防車両による防火パレードを行います。

火事のない町にするために日頃から防火・防災の意識を持つ事が大切だよ!!

みんなで協力して火災ゼロの町にしよう♪

## ～住宅防火10の心得～

① ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



② 寝たばこは、絶対にやめる

③ ストープは、燃えやすい物から離れた位置で使用する



④ 家の周りの整理整頓をする

⑤ ライターやマッチを子どもに触らせない



⑥ コンセントの掃除をする

⑦ 住宅用火災警報器を設置する



⑧ 寝具類、カーテンなどは防災物品を使用する

⑨ 消火器を設置する



⑩ 隣近所の協力体制を作る

# 廃車 名義変更

手続きを忘れていませんか？

— 3月31日までに届出がない場合、軽自動車税の課税対象となります —

所有している軽自動車などが破損・盗難などで使用不能となっている、売却・譲渡により所有者が異なっている場合は、税務課窓口、富来支所総合窓口で廃車・名義変更手続きを行ってください。(ナンバーがなくても廃車手続きは可能です)

車両種別	届出 / 問い合わせ場所	届出に必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>原付バイク (125cc 以下)</li> <li>小型特殊自動車</li> <li>トラクター、フォークリフトなど</li> </ul>	税務課 軽自動車税担当 ☎ 32-9142 富来支所 総合窓口担当 ☎ 42-1108	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆廃車</li> <li>・印鑑 (所有者 / 使用者)、ナンバープレート</li> <li>◆名義変更</li> <li>印鑑 (新旧の所有者 / 使用者)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>二輪バイク (125cc 以上)</li> </ul>	北陸信越運輸局 石川運輸支局 ☎ 050-5540-2045	左記へ問い合わせの上、確認してください
<ul style="list-style-type: none"> <li>軽自動車 (乗用 / 貨物用)</li> </ul>	軽自動車検査協会 石川事務所 ☎ 076-269-4747	

## フォークリフト・農耕用トラクターなども軽自動車税が課税されます

公道を走らない場合でも、ナンバープレートが必要になります。まだ登録していない人は、至急登録をお願いします。

	最高速度	長さ / 幅 / 高さ	税額
農耕用トラクター・コンバイン・田植え機など	35km/h 未満のもの (注1)	4.7m 以下 / 1.7m 以下 / 2.8m 以下	1,600 円
フォークリフト・ショベルローダなど	15km/h 以下のもの (注2)	規定なし	4,700 円

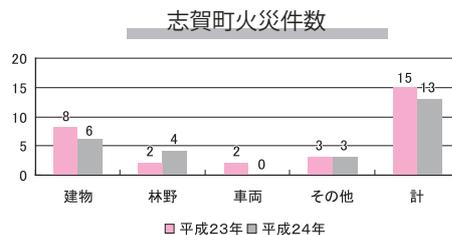
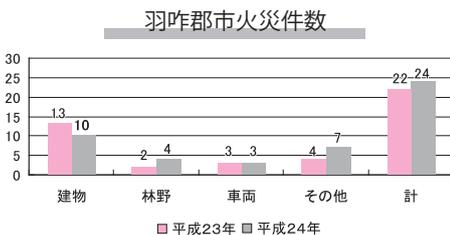
◆ナンバープレートの発行手続きに必要なもの ①所有者の印鑑 ②車体番号または型式のわかるもの

注1) 最高速度が 35km/h 以上は、償却資産 (固定資産税) の申告対象になります。

注2) 最高速度が 15km/h を超える、長さ・幅・高さの基準を超えるものは、償却資産 (固定資産税) の申告対象になります。

## 平成 24 年 志賀町管内の火災・救急・救助

◆火災件数 **13** 件 (前年比 **2** 件減少) 建物火災：6 件 林野火災：4 件 その他火災：3 件  
 ～ 出火原因の第 1 位は「火入れ」、「放火 (疑い含む)」～



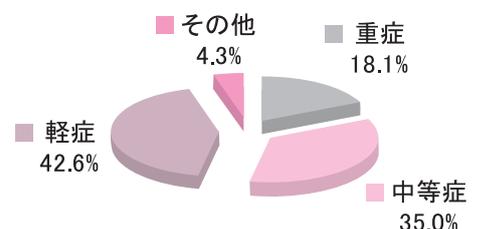
焼損程度は比較的に全焼を免れ、ぼや程度でした。この結果は、火災を早期に発見し消火できたことが被害を最小限に留めたものです。住宅用火災警報器の奏功事例もあり尊い命が救われました。

◆救急出動 **823** 件 (前年比 **95** 件増加) 救助出動 **12** 件 (前年比 **3** 件減少)  
 ～ 羽咋都市管内の 30 人に 1 人が救急搬送 ～

羽咋都市管内の救急出動件数は、過去最高の 2,023 件を記録しました。搬送人員を傷病程度別でみると「重症」353 人、「中等症」683 人、「軽症」830 人、「その他」83 人で、軽症が全体の 42.6% を占め、中等症は 35.0% を占めています。

全国的にみても救急出動件数が毎年増加しています。原因は高齢化社会、軽症傷病者の搬送などです。通院などで、タクシー代わりに救急車を常用することは控えてください。

救急車の適正利用について、皆様のご理解とご協力をお願いします。



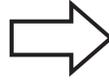
# 国保財政の健全運営にご協力を！

一人あたりの医療費・・・317,123円  
国民健康保険税・・・94,743円

～約5,300万円の収入不足～

平成23年度の志賀町の国民健康保険は、一人当たりの医療費が、371,123円（県内20保険者中5番目）、一人当たりの保険税が94,743円（県内20保険者中8番目）となっています。

収入不足を補  
てんするため



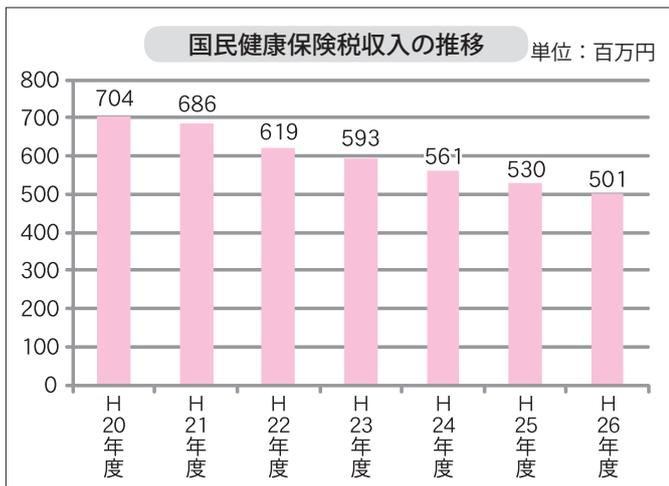
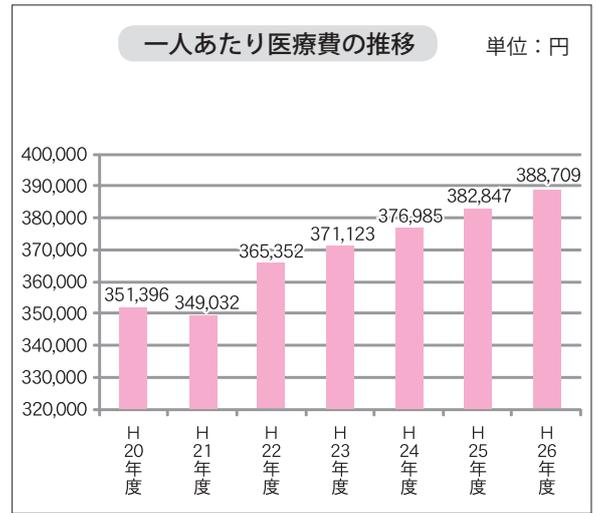
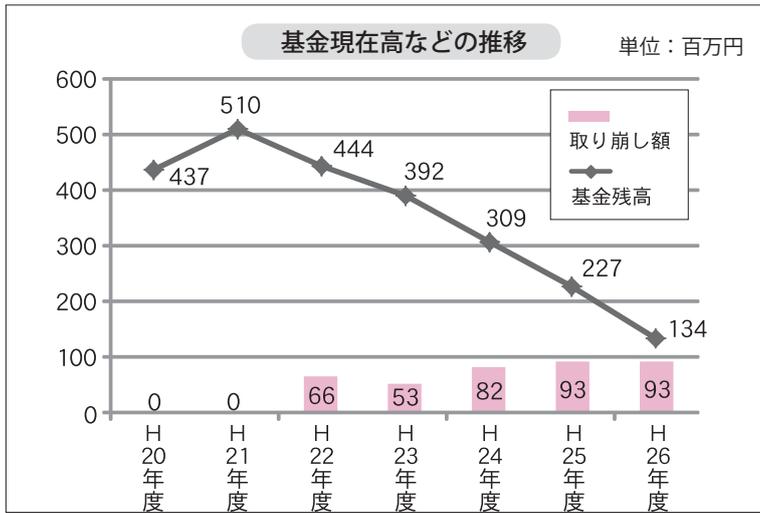
国民健康保険会計の積立金（貯金）である「国民健康保険基金」、約5,300万円を取り崩しました。

## 「国民健康保険基金」の取り崩し

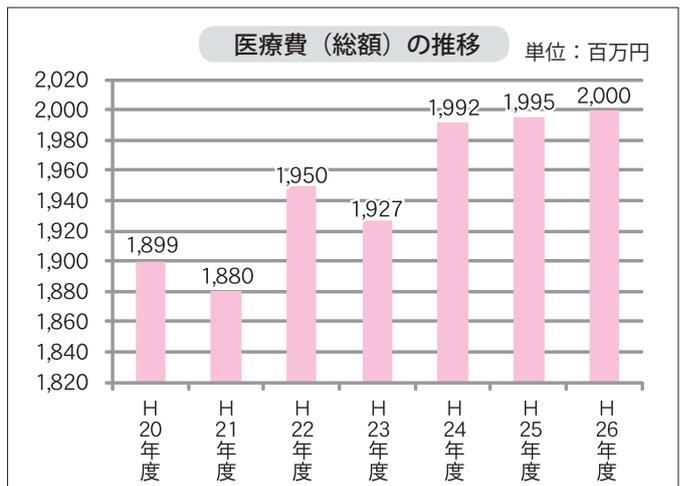
平成22年度から旧町の国民健康保険税を統一し、運営してきました。収支の状況は、平成22年度から支出に対して、収入が不足する状況が続いており、それを補てんする財源として「国民健康保険基金」を取り崩してきました。このままの現状で推移すると、この基金も近い将来に底をついてしまうことが予想されます。

## 国保財政の健全運営に向けて、一人一人の協力を！

皆さんの協力を得ながら、国民健康保険税を値上げすることなく、健全な国民健康保険財政を維持していきたいと考えています。日頃の受診時の心がけや病気の予防、健診の受診などで、個人負担（病院や薬局で支払う医療費）や町の保険財政の負担も軽減できます。一人一人の協力をお願いします。



※ H24～H26 は見込み



※ H24～H26 は見込み

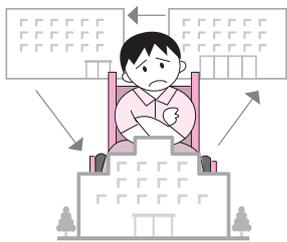
# 医療費が増えると 国民健康保険税も引き上げに！

国民健康保険税は、医療費の実績や見込みをもとに決められ、加入者が病気やけがをしたときの医療費に充てられます。日頃から健康づくりに心掛け、「医療費の節約」に協力してください。

## 医療費を有効に使うための **ポイント**

### ● 同じ病気で、病院の かけもち受診はやめましょう

いくつもの医療機関にかかると、医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬が体に悪影響を与えます。



### ● 診療時間内の受診を こころがけましょう

休日や夜間などの時間外受診は他の急病人の治療に支障をきたしたり、お医者さんの負担になるというデメリットがあります。受診時に支払う医療費も割増しになります。



### ● ジェネリック医薬品（後発品） の使用を考えましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に開発して作られた薬（新薬・先発医薬品）の特許が切れて作られた薬です。新薬と同等の効能・効果を持ち、新薬より安価な医薬品です。これまでに使われたことのある薬なので安心して利用できます。

#### ジェネリック医薬品を利用するときは

お医者さんや薬剤師さんに相談し、十分な説明を受けてから利用してください。

#### 注 意

- ▶ すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません
- ▶ 薬代が下がっても、自己負担額が新薬使用時と変わらない場合もあります。
- ▶ お医者さんが使用を認めない場合は、ジェネリック医薬品を使用できません。

### ● 薬のもらい過ぎは やめましょう

薬が余っているときは、お医者さんや薬剤師さんに相談しましょう。もらうお薬の量を調整してもらうことができる場合が多いです。

薬の飲み合わせによって、副作用がでることもあります。「お薬手帳」を活用して、お医者さんや薬剤師さんにチェックしてもらいましょう。



### ● かかりつけのお医者さんを 持ちましょう

近くにいる気軽に通えるお医者さん。気になることは、まずかかりつけ医に相談を。かかりつけ医は日頃の付き合いから、自分や家族の健康管理について気軽に相談できます。



### ● お医者さんを信頼し、 指示を守りましょう

治療を始めた場合などは、お医者さんの指示を守りましょう。薬の量や飲む時間など自己判断せずお医者さんの指示を守りましょう！



## 健全化 ひとりひとりの 心がけ

「一人一人」の心がけで、受診時に払う医療費や、国民健康保険が負担する費用を減らすことができ、国民健康保険財政の健全化につながります。

### ● 年に1度は健康診断 （特定健診など）を受けましょう

生活習慣病やがんなどの病気は、早期発見・早期治療が大切です。町が行う特定健診などは必ず受けるようにしましょう。また、日頃の生活・食事の改善や適度の運動などで生活習慣病のリスクも低くなります。





- ▲会場を笑いに包みながらごみの減量化を訴えた婆ちゃんコント
- ◀アンケート結果について熱心に耳を傾ける参加者

女性団体協議会が研修会

## ごみの減量化を考える

志賀町女性団体協議会は、2月2日(土)に文化ホールで研修会を開き、会場に詰め掛けた約500人は、志賀町のごみの現状や減量化について学びました。

研修会では、宮本しげ子会長が「ごみ減量化に向けて一人一人が意識を持って取り組むことが必要」とあいさつし、木下志津枝顧問が、町民を対象にした、ごみ減量・リサイクルに関するアンケートの結果を報告しました。

ごみ分別の仕方が分からないといった声や、生ごみ処理機の購入補助を求める意見などが紹介され、女性団体協議会では、ごみ分別の学習会やフリーマーケットなどの開催に取り組むことを報告しました。

御供田幸子の婆ちゃんコントも演じられ、ごみの減量化について盛り込んだコントを披露し、笑いを交えながら減量化の大切さを会場に訴えました。

役場ってどんなところ？

## 富来小6年生が社会科見学

富来小学校6年生48人は、1月30日(水)に社会科見学で役場を訪れ、仕事の様子や役場内の施設を見学しました。

6年生は、現在社会科の授業で、役場の仕事や税金、行政などについて学習しています。

2班に分かれて説明を受けながら各課を回り、情報推進課では、実際にマイクの前に座って原稿を読み上げたり、カメラで撮影している映像をモニターで確認しました。町長室や教育長室では、緊張した面持ちで説明を受ける児童もいました。



カメラに映る映像を確認する児童

西増穂公民館で健康教室

## 新春お茶会を楽しむ

西増穂公民館は、2月2日(土)に酒見構造改善センターで健康教室としてお茶会を開催し、西増穂地区の老人会や婦人会など約40人が参加し、お茶を楽しみました。

富来茶道教室生の7人を招いて開かれた茶会では、和菓子のいただき方やお茶の飲み方など茶会での作法を学びました。

参加者は「初めての体験で緊張したが、おいしくお茶をいただきました」と話し、ゆったりとした雰囲気の中、和やかな時間を過ごしました。



お茶をいただく参加者

175人が立志式

## 将来の夢に向けて志新た

立志式が2月6日(水)に文化ホールで行われ、志賀、富来の両中学校2年生が、大人への自覚を誓いました。

小泉町長は「自分の行動に責任を持つことが大事。将来に向かって突き進んでください」とエールを送り、生徒全員で誓いの言葉を唱和しました。志賀中の加茂野優さんと富來中の向田崇紀君は将来の夢を作文で発表し、目標に向かって全力で取り組むことを決意しました。

式典後、津幡町出身でフリーキャスターの重原佐千子さんが「ホンキってすぞい!」と題して記念講演を行いました。



未来の自分に宛てた手紙をタイムカプセルに入れました



絵本を受け取り喜ぶ園児ら

サンケンオプトプロダクツ(株)

## すばる幼稚園に絵本を寄贈

サンケンオプトプロダクツ(株)は、2月8日(金)にすばる幼稚園へ絵本5冊を寄贈しました。

アルミ缶やプルタブを集めて換金し絵本を購入。5年前から社員に回収を呼び掛けて、福祉施設などに車いすを寄贈してきました。総務課長代理の戸潤智生さんは「今後も回収活動を続け、幼稚園にサンケンオプト文庫ができればうれしい」と話しました。

絵本を受け取り大喜びした園児らはお礼に歌のプレゼント。「ゆき」「幸せなら手をたたこう」の2曲を大声で合唱しました。

ニュースポーツ

## ネオホッケーで熱戦

2月17日(日)に富来勤労者体育センターで第18回石川県ネオホッケー大会が行われました。

ネオホッケーは、スウェーデンで発案されたスポーツで、「フロアボール」「ユニバーサルホッケー」「ユニホック」の3競技が統合されたニュースポーツです。

大会は、1チーム6人で10分前後半を戦い、小学生の部、一般女子の部、一般男子の部に分かれて行われました。地元志賀町のチームをはじめ、金沢市や福井県のチームが参加し、熱戦が繰り広げられました。



室内でスティックとボールを使い相手ゴールを狙うネオホッケー

ホクモウ(株)竣工式

## 定置網生産工場が完成

6月に志賀町への進出表明をした定置網漁業資材を製造するホクモウ(株)の新工場が、2月16日(土)に完成。関係者約70人が出席し、竣工式が行われました。

新工場は、鉄骨平屋建ての工場など約1,000平方メートルを建設。従業員は35人で、東日本大震災で魚網の被害を受けた東北地方の定置網などを生産します。



完成したホクモウの新工場